

森林・林業基本計画（案）に対する意見の概要

- 1 募集期間 平成23年6月1日(水)～平成23年6月30日(木)の30日間
- 2 提出者数 70件（個人39件、団体・法人31件）
- 3 提出項目数 重複を排除し、72項目
- 4 処理状況

| 処理結果の区分 | 項目数 | 提出意見の例（概要） |
|-------------------|-----|---|
| 1 要旨を取り入れているもの | 36 | <p>森林資源構成の平準化を確保するためにも、皆伐再造林という考え方を明確にし、苗木の生産を含めて皆伐跡地への再造林に対する対策（未植栽地の解消対策）を図るべきである。</p> <p>地域林業を再生し、望ましい林業構造を確立するためには、林業関連業種による人材育成を図り、就業機会を拡大するべきではないか。</p> <p>国有林野事業については、公益的機能の維持増進、森林・林業の再生に向けた「使命・役割」を果たし、地域林業に対する貢献を果たせる体制の確立を図るため、組織・事業の全てを早期に一般会計に移行すべき。</p> |
| 2 要旨の一部を取り入れているもの | 22 | <p>「団地化して、効率的な林業経営を行う」という考え方は、将来の姿として正しい方向だと賛同するが、大部分の山林所有者は零細であり、この所有形態を変えなければ、現実に施業集約化が可能な箇所は非常に限られたところしかないのではないか。</p> <p>森林・林業基本計画の着実な推進に向け、木材自給率を高めるための戦略的な投資予算や安定的な財源を確保すべきである。</p> |
| 3 修正するもの | 9 | <p>木材の二酸化炭素固定機能を評価し、これを木材利用拡大の根拠とすることが重要な視点であるため、二酸化炭素の固定等について記載するべき。</p> <p>原発事故による放射性物質の飛散は、被災地に深刻な影響を及ぼしており、大震災からの復旧・復興を図る上で原発事故対策について記載することが重要。</p> |
| 4 今後の検討課題等 | 5 | <p>集約化の弊害となっている不在村や小零細規模の林地を市町村有林化し、集約化のバックグラウンドとして提供できる仕組みを検討すべき。</p> |
| 合 計 | 72 | |